

とう
東ソー株式会社

代 表 者： 代表取締役社長 やまもと としのり 山本 寿宣
主 たる 事 業： 製造業（化学製品）
所 在 地： 山口県周南市開成町 4560
従 業 員 数： 3,980 人（男性 3,567 人、女性 413 人）
く る み ん 認 定： 平成 28 年 9 月 23 日
プ ラ チ ナ く る み ん 認 定： 令和 3 年 9 月 13 日



1 一般事業主行動計画期間

平成 28 年 8 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日

2 目 標

- (1) ワーク・ライフ・バランス推進のため、所定外労働削減、並びに年次有給休暇取得促進（令和元年 7 月 1 日～令和 2 年 6 月 30 日の期間、年次有給休暇の平均取得率を全従業員 78%以上、内常昼勤務者 67%以上）を図る。
- (2) 女性従業員の更なる活躍推進のため、ポジティブ・アクションを実施、併せて看護休暇の有給化を図る。
- (3) 男性従業員の育児参加促進のため、出産育児休暇取得率 95%以上、育児休業取得率 13%以上（いずれも企業独自の計算による）、併せて看護休暇の有給化を図る。
- (4) 健康経営の取り組みを推進する。

3 取組結果

- (1) イン트라ネット等により従業員へ周知、取得推進を図った。
その結果、年次有給休暇の平均取得率は、全従業員 79.2%、内常昼勤務者 70.4% となった。
- (2) 女性従業員の育児休業中の通信教育費用を全額補助し、併せて、平成 30 年より看護休暇を有給化した。
- (3) 男性従業員の出産育児休暇（子の出生から 8 週間以内に取得できる最大 6 日間の有給休暇）を創設、育児休業開始後 5 日を有給化（女性従業員も同じ）し、併せて平成 30 年より看護休暇を有給化した。出産育児休暇取得率は 95.5%、育児休業取得率は 35.2% となった。
- (4) 健康づくり活動を通じた健康管理を実施し、併せて、平成 31 年に健康経営優良法人を意味する、「ホワイト 500」を取得した。

4 仕事と育児の両立支援制度

- (1) 法を上回る制度として、有給の産前産後休業や子が 2 歳に達するまで取得できる育児休業等を導入しており、「妊娠・出産・育児ガイドブック」を作成、同制度を従業員に周知している。
- (2) 柔軟な働き方の推進に向けて、フレックスタイム制度のコアタイムの廃止や在宅勤務制度を導入している。

○ 事業主及び従業員にインタビュー

《事業主の声》

制度の整備・拡充により各々のライフスタイルに応じた働き方・仕組みを提供することが、従業員が安心して働き続け、最大限の能力を発揮することにつながると当社では考えております。そして、これらの制度を気持ちよく活用するためには、職場全体が制度を理解し、制度利用を「お互い様」という感覚で認め合える雰囲気をつくるのが大切です。今後も、仕事と家庭を両立できるような積極的な支援に取り組み、従業員自らが意欲的に働ける環境づくりを目指します。

《育児休業を取得した男性従業員の声》

第二子の出産のときに育児休業を約 1 ヶ月取得しました。取得前は事前に上司に育児休業取得の意思を伝えていたこともあり、業務の引き継ぎがスムーズにできてとても感謝しています。実際に育児をしてみると、思っていた以上に大変なことがわかりとても良い経験をさせて頂きました。

《育児休業を取得した女性従業員の声》

妊娠中は仕事内容をデスクワーク中心に変更していただく等、上司や同僚のご配慮により心身ともに健康な状態で過ごすことができました。復職前には人事部からのフォローもあり、現在は短時間勤務や看護休暇の制度を利用させていただいています。子の病気で急にお休みをいただくときもありますが、周囲の温かいサポートのおかげで、復帰後の仕事も滞りなく進行することができ、とても感謝しています。